

長 建 協 発 第 1 9 8 号
平 成 2 8 年 8 月 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

総合評価落札方式（特別簡易型）入札公告共通事項書及び
総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領の改訂について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について下記のとおり改訂された旨、県土木部建設企画課長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

記

1.主な改訂理由

総合評価落札方式における建築一式工事の改定に伴い、特別簡易型においても施工計画の審査を行うこととなるため、改訂するもの。

2.主な改訂内容

- （１）総合評価落札方式（特別簡易型）入札公告共通事項書 新旧対照表参照。
- （２）総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領 新旧対照表参照。
- （３）総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領運用指針 新旧対照表参照。

3.別添掲載資料

- （１）総合評価落札方式（特別簡易型）入札公告共通事項書
- （２）総合評価落札方式（特別簡易型）入札公告共通事項書 新旧対照表参照
- （３）総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領
- （４）総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領 新旧対照表参照
- （５）総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領運用指針
- （６）総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領運用指針 新旧対照表

4.適用時期

平成28年8月1日以降に入札公告する工事から適用